



## 定例県議会

# 県全体の受動喫煙防止、 独自の県条例制定を検討へ

### 背景

現在、受動喫煙防止対策は、改正健康増進法の施行(令和2年4月)により、飲食店には原則屋内禁煙が義務付けられました。

### 問題点

千葉市及び東京都では、同法よりさらに厳しい条例を設けて、小規模飲食店での喫煙を規制しています。しかし千葉県内の市町村では、「喫煙できる飲食店」と「喫煙できない飲食店」があり、県民や県を訪れた人が混乱しかねない状況となっています。



令和3年9月議会(緊急事態宣言中)

### 竹内圭司の 質 問

法律と条例の2つのルールが混在する現状を解消するためには、県全体を対象とした条例を制定するべきではないか！知事はどのようにお考えでしょうか。

### 熊谷知事

たばこによる健康被害は科学的に明らかなものであり、千葉市長の時には、独自の条例を制定し規制を強化しました。「望まない受動喫煙」から県民を守ることは、極めて重要であると認識しており、現状の健康増進法による取り組みを進めながら、たばこによる健康被害から県民を守るための手法について、独自に条例を制定している自治体の状況や効果を見極めつつ、幅広く検討していきます。



### 要 望

知事には、他の自治体の条例による効果を検証していただき、県条例制定に向けた検討に速やかに着手いただくようお願いいたします。

### 受動喫煙防止、対策検討へ

熊谷俊人知事は「たばこによる健康被害は科学的に明らかで、望まない受動喫煙から県民を守ることは極めて重要。千葉市長時代には(原則として飲食店の屋内禁煙を義務付ける)市独自の条例を制定した」と説明。県は現在、国の改正健康増進法を踏まえた対策を実施中で、さらなる取り組みについては「独自に条例を制定する自治体の状況を見極め、幅広く検討していく」とした。

竹内 圭司議員 立千民  
受動喫煙防止に  
対する考え方や、  
今後の対策の進め  
方を尋ねた。



令和3年9月29日 千葉日報